



平成 30 年 11 月 19 日

平成 30 年 11 月 定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第 11 号

平成 30 年中讃広域行政事務組合議会 11 月定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 11 月 9 日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

1 日 時 平成 30 年 11 月 19 日 午後 2 時
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 17 名

1 番	大 前 誠 治 君	11 番	山 神 猛 君
2 番	真 鍋 順 穂 君	12 番	安 川 稔 君
3 番	山 本 直 久 君	13 番	山 下 康 二 君
5 番	小 橋 清 信 君	14 番	志 村 忠 昭 君
6 番	加 藤 正 員 君	15 番	村 井 勉 君
7 番	国 方 功 夫 君	16 番	小 川 保 君
8 番	大 平 達 城 君	18 番	川 西 米 希 子 君
9 番	大 西 富 士 子 君	19 番	白 川 皆 男 君
10 番	上 田 博 之 君		

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	総 務 課 長	松 林 正 弘 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 德 君
副 管 理 者	片 岡 英 樹 君	情報センター所長	今 井 健 次 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	租 稅 債 権 管 理 機 構 統 括 官	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者 代理	栗 田 昭 彦 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	徳 永 博 保 君
事 務 局 長	都 築 右 典 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	木 谷 敬 君

職員出席者

総務課長補佐	香 川 知 穂 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会期の決定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 管理者の事業報告 |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 平成 30 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 号 平成 30 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 3 号 平成 30 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター丸亀特別会計補正予算（第 2 号） |
-

会議

[午後 2 時 開会]

○議長（大平達城君）

こんにちは。定刻がまいりましたので、ただいまから、平成 30 年中讃広域行政事務組合議会 11 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 会期の決定

○議長（大平達城君）

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

今期の定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（大平達城君）

日程第 2、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 81 条の規定により 11 番山神猛君、12 番安川稔君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 3 管理者の事業報告

○議長（大平達城君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

みなさん、こんにちは。それでは、8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、焼却灰のリサイクルについて申し上げます。

8月定例会の事業報告において申し上げましたとおり、循環型社会形成への貢献はもとより、最終処分場の延命を図ることを目的に、焼却処理において発生する焼却灰をリサイクルする取り組みにつきまして、先進地への視察や、関係機関との調整を進める中で、来年度以降の事業化に向けて、議員各位に本事業の内容及び今後の方針について、後ほど全員協議会でお示しし、御協議いただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、総務課について申し上げます。

現在、組合におきましても、能力及び業績に基づく人事管理の徹底を図ることを目的とした人事評価制度を導入しておりますが、その制度の意義や内容について理解し、適正な目標管理を行うため、去る9月20日に、専門家の講師を招き、被評価者を対象とした研修を実施いたしました。

今後とも制度を定着させるとともに、効果的な人材育成に努めることで、組織全体の事務効率の向上を図ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度10月末までに認定審査会を132回開催し、4,590人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が36.1パーセント、更新申請が56.7パーセント、区分変更申請が7.2パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.1パーセントとなっております。

また、香川県主催によります、要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員の現任研修会を10月25日に開催し、44名の委員が研修をいたしました。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を13回開催し、241人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.8パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては23人、標準利用期間延長につきましては2人、合計266人の審査を行いました。

次に、情報センターについて申し上げます。

国が進めております少子化対策の次世代育成支援といたしまして、新たに国民年金の制度改正が予定されております。これは、第1号被保険者が出産する場合、産前産後の一定の期間の保険料を免除するものであり、平成31年4月からの運用開始に向け、システム改修を行い対応してまいります。

また、社会保障・税番号制度の個人番号カード記載事項に係る旧氏併記の対応につきましては、基幹業務システムであります住基システムの改修だけでなく、来年度稼働予定のコンビニ証明交付システムの住民票の写しについても同様の改修が必要となります。受託業者も決定し、作業内容も明らかになりましたので、

システム導入作業に併せて旧氏対応を行ってまいります。これら二点の改修につきまして、後ほど補正予算として提出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

そのほか、マイクロソフト社のOSサポート期限の終了に伴いまして、2市3町合計で284台のパソコン更新作業を滞りなく終えております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は14億8,947万6,819円、滞納者数にして6,568人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は3億7,722万4,476円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては933件、捜索業務につきましては71件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は4,243トンで、前年度に比べ164トン、率にして3.7パーセントの減となっております。

また、周辺地域環境調査として、追上地区21箇所、生間地区4箇所の井戸水の水質検査を8月8日から9月25日にかけて実施いたしましたが、異常は見られず、良好な状態でありました。そのほか、10月29日に後山地区、11月1日には生間地区の方々に説明会を開催し、適正に運営管理を行っている状況を確認していただきました。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は8,276トンで、前年度に比べ16トン、率にして0.2パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、前年度の保守点検結果に基づき、白煙防止用空気予熱器の取替や炉内耐火物の補修等の整備工事を来年2月28日までの工期で実施しております。

平成32年度からの導入を検討しております長期運営維持管理委託につきましては、導入可能性調査を実施いたしましたところ、今後の施設の安定した稼働、負担金の平準化、また調達コストの縮減効果等の観点から、長期運営維持管理委託の導入が望ましいとの報告がありました。また、事業者へのアンケートを行ったところ、2社から当業務への参入の意思を確認したとの報告も受けております。これを受けまして組合としては、これまで以上の安心・安全な施設の運営を念頭に、導入に向け事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は2万3,658トンで、前年度に比べ880トン、率にして3.6パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき、8月23日から8月30日までの工期で、ごみクレーンワイヤードラムの交換や灯油地下タンク漏洩検査等を完了いたしました。

また、11月4日には、丸亀消防署による秋の消防訓練を、クリントピア丸亀

のごみピット内からの出火を想定し、地元消防団や受託事業者にも御参加いただき、実施いたしました。

続いて、エコ丸工房の活動状況について申し上げます。

3R推進事業の一環といたしまして、例年、関係市町の小・中学生から募集している「夏休みリサイクル工作・ポスター」につきましては、今回2,146点の応募があり、優秀作品30点を表彰するとともに記念品を授与いたしました。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万614キロリットルで、前年度に比べ51キロリットル、率にして0.2パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は2万3,926袋で、前年度に比べ4,100袋、率にして14.6パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、来年2月28日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を実施いたしております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 議案第1号～第3号 各会計補正予算

○議長（大平達城君）

日程第4、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第1号	平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
議案第2号	平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸龜特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

○議長（大平達城君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第3号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の「一般会計補正予算（第2号）」は、予算の総額に歳入歳出それぞれ534万8,000円を追加し、予算の総額を10億8,983万1,000円とするものであります。

情報処理費の共同システム費につきましては、少子化対策の一環として、次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者の産前産後の一定期間について、保険料を免除するよう制度が改正されることにともない、システムを改修する必要が生じましたので、業務委託料226万8,000円を増額いたします。この財源といたしましては、関係市町に対し、交付金措置がなされる予定でありますことから、市町負担金を充当するものであります。

また、社会保障・税番号制度システム整備事業として、昨年度から女性活躍推進の一環として、住民票の記載項目のうち、旧氏を併記するシステム改修を行っておりますが、平成31年4月より住民サービス拡大との位置付けから、コンビニエンスストア証明交付システムも補助金の交付対象となるため、基幹業務システムとのデータ連携を行う部分と、証明交付システムの帳票設計等の作業委託料として、302万4,000円を増額するものであります。この財源といたしましては、歳入におきまして、国庫支出金64万8,000円を増額するとともに、歳出の組み替えにより237万6,000円を充当するものであります。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、9月末までの半年間の降水量が過去3年間の平均年間降水量1,452ミリメートルに迫る1,408ミリメートルとなり、浸出水の処理量が大きく増えたことから、水処理に必要となります薬品購入費75万円、光熱水費33万9,000円、そして処理水を排出することにより必要となりました下水道使用料134万3,000円を増額し、この財源として、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第2号の「クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）」は、予算の総額に歳入歳出それぞれ280万8,000円を追加し、予算の総額を8億7,903万7,000円とするものであります。

これは、工場棟に設置されております、配電盤の上部を通過する吸引ダクトが、雨水等の流入により、腐食し、漏水がみられます。早急に改修しなければ、吸引ダクトの破損が拡大するばかりでなく、漏電を引き起こし、ごみ処理への影響が懸念されますことから、工事費280万8,000円を追加し、この財源として、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

議案第3号の「瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）」は、歳入の組み換え補正であります。

歳入におきまして、今年度の地方債償還に係る交付税額が確定したことにより、多度津町からの市町負担金を133万3,000円減額いたしますので、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を充当するものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平達城君）

討論もないようありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第3号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

[総務課長（松林正弘君）朗読]

議案第1号 平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

○議長（大平達城君）

議案第1号から議案第3号までの各案は、いずれも原案の通り可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までの各案は、いずれも原案の通り可決いたしました。

~~~~~

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。

御審議、お疲れ様でした。

~~~~~

[午後2時13分閉会]

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長

大平 達城

議 員

山神 猛

議 員

安川 稔